

令和6年度主要事業

第5次壮瞥町まちづくり総合計画の実現に向けて

まちづくり総合計画の施策の柱に沿って、今年度の重点事業をご紹介します。

◎：新規事業 ●：継続事業

1 元気な産業のまち

本町が有する特色を生かした、地域産業力を向上させる取組を着実に推進します。

●情報通信環境整備対策事業（産業振興課）

【事業費3,134千円（道支出金1,500千円、一般財源1,634千円）】

ICTを活用した農業農村インフラ管理の省力化・高度化を図り、スマート農業の実現に必要な情報通信環境の整備を図ります。

●有害鳥獣関係（産業振興課）

【事業費7,324千円（道支出金70千円、一般財源7,254千円）】

壮瞥町鳥獣被害防止対策協議会の取組を支援し、有害鳥獣駆除に関する事業を実施します。

●新規就農支援対策事業（産業振興課）

【事業費14,994千円（道支出金14,325千円、一般財源669千円）】

次代を担う経営感覚に優れた担い手を育成・確保するため、新規就農者や就農後継者に就農研修資金の貸付をはじめ、農地取得や機械・施設導入費の一部を助成します。

●堆肥センター運営事業（産業振興課）

【事業費22,921千円（財産収入8,000千円、一般財源14,921千円）】

土づくりを通じて、生産性の向上や付加価値の高い農業生産体系を構築するため、堆肥センターを運営し、良質堆肥の安定生産を図ります。

●新商品開発調査研究・販路開拓支援補助金（商工観光課）

【事業費1,200千円（道支出金600千円、一般財源600千円）】

特産品開発を支援し、イベント等での商品紹介や販売機会の拡大を図る取組に対し、補助金を交付します。

●壮瞥町起業化促進補助金（商工観光課）

【事業費2,000千円（一般財源2,000千円）】

町内で新規事業、新規部門で事業活動を行う際に、工事請負費、財産購入、設計委託等の経費を2分の1まで補助します。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

子どもたちは「地域の宝」。教育・子育て・生きがいは未来への投資です。

●スポーツによる地域活性化事業（生涯学習課）

【事業費6,314千円（一般財源 6,314千円）】

そうべつアウトドアネットワークは令和5年度末に法人組織を立ち上げ、今後は開発したアクティビティを商品として販売していきます。総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、民間企業からの人材派遣を受け、マネジメントや運営等のアドバイスにより経営を行います。



R6.2.17開催 モニターツアー
（プライベートスキーツアー）

●子ども医療費助成事業（住民福祉課）

【事業費6,315千円（道支出金1,102千円、地方債3,900千円、その他50千円、一般財源1,263千円）】

子育て世帯を支援するため、高校生までのお子さんの入院・通院にかかる保険適用の医療費を全額助成します。

対象医療費／保険適用となる医療費

助成方法／役場から発行された受給者証を医療機関の窓口で提示することにより、保険診療の自己負担が0円となります。道外の医療機関

を受診し、窓口で自己負担額を支払った場合には、領収証を住民福祉課にご提出ください。

●出産・子育て応援給付金事業（住民福祉課）

【事業費1,532千円（国庫支出金1,020千円、道支出金255千円、一般財源257千円）】

すべての妊婦と子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう、妊娠期から子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型の相談支援」と妊娠届出時と出生後にそれぞれ給付金を支給し、経済的支援を行う「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施します。

助成内容／

妊娠届出時～1人あたり現金50千円

出生届出後～1人あたり現金50千円

●子育て応援祝金事業（住民福祉課）

【事業費3,973千円（一般財源3,973千円）】

新生児と小・中・高等学校に就学するお子さんに対する“お祝い”の気持ちを込めて、「祝金」と「壮瞥町商工会商品券」を贈呈します。

助成内容／

出産祝金～1人あたり現金50千円、商品券50千円

就学祝金～1人あたり現金25千円、商品券25千円

●子育て応援ごみ袋配布事業（住民福祉課）

子どものおむつ等、排出されるごみの量が多くなる0～2歳児のお子さんがあるご家庭の経済負担を軽減するため、可燃用20リットルのごみ袋を年間120枚配付します。

◎保育及び子育て環境整備事業（住民福祉課）

【事業費78,145千円（国庫支出金3,490千円、道支出金3,594千円、その他1,240千円、一般財源69,821千円）】

そうべつ保育所の運営について、令和6年度から完全無償化を実施し、保育料と副食費は無償とします。



R6.2.17 公開保育

●福祉灯油購入助成事業（住民福祉課）

【事業費5,080千円（道支出金500千円、一般財源4,580千円）】

低所得者世帯等を対象とした冬季間の燃料費の一部を助成します。

対象世帯／令和6年度町民税が非課税であって、①高齢者(65歳以上)のみの世帯、②重度障害者がいる世帯、③ひとり親世帯
助成額/灯油200L相当額

●各種予防接種事業（住民福祉課）

【事業費9,173千円（国庫支出金55千円、一般財源9,118千円）】

BCG、肺炎球菌、インフルエンザ、風しんなどの予防接種を実施します。令和6年1月から実施している带状疱疹ワクチン接種の助成を令和6年度も継続します。

◎診療所運営事業（住民福祉課）

【事業費6,891千円（その他1,040千円、一般財源5,851千円）】

そうべつ温泉病院が伊達市へ移転することに伴い、町内の地域医療を確保するため、久保内地域に診療所を設置し、外来診療と訪問診療等によって、町民の健康保持を図ります。

3 希望に満ちた安全のまち

前回の噴火から24年を迎え、繰り返す噴火災害を念頭に置いた安全対策を進めます。

●壮瞥中学校建替事業（生涯学習課）

【事業費1,359,108千円（地方債956,300千円、国庫支出金402,639千円、一般財源169千円）】

壮瞥中学校の校舎建設について、令和7年3月完成に向けて工事を進めます。

完成後には町民の皆さまに校舎を見学していただく機会等を設けるなど、小中一貫教育の充実を図るとともに、町民の皆さまにとって学校が身近に感じられる取組等を検討していきます。

●西いぶり広域連合負担金（新中間処理施設）（住民福祉課）

【事業費234,074千円（町債234,000千円、一般財源74千円）】

令和6年10月の稼働を目指し建設中の西いぶり広域連合新中間処理施設について、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の2市3町で西いぶり広域連合規約に基づいて負担します。

●町道橋口2号線道路補修工事（建設課）

【事業費5,990千円（一般財源5,990千円）】
側溝の傾斜や路面の凍害による段差によって、住宅への出入りに支障となっていることから、側溝や舗装の補修工事を実施します。

◎町道仲洞爺早月線道路改修工事（建設課）

【事業費 24,000千円（地方債24,000千円）】
簡易舗装が凍害等により破損し剥離するなど段差が生じており、通行の支障となっていることから、舗装工等の道路改修を実施します。

●新山3号橋補修工事（建設課）

【事業費23,100千円（国庫支出金13,513千円、地方債9,500千円、一般財源87千円）】
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道昭和南山第2線に架かる新山3号橋の伸縮装置（歩道部）取替工事を実施します。



新山3号橋

●町道滝之町中島1号線道路改良舗装工事（建設課）

【事業費58,734千円（国庫支出金30,865千円、地方債27,600千円、一般財源269千円）】
事業延長約1,200mのうち、町道紫明苑線の交差点から久保内方向に約1,045mの工事が完了しています。今年度も、国の交付金の配分額に合わせた事業規模で整備を進める予定です。

◎町道明治第4線道路改良舗装工事（建設課）

【事業費13,431千円（地方債12,000千円、一般財源1,431千円）】
未舗装道路であるため、降雨時には土砂が流出し、交差する町道や民地に土砂が堆積してしまう状況であることから、舗装工と雨水排水施設を整備します。

◎（仮称）町道星野4号線道路改良舗装工事（建設課）

【事業費22,000千円（地方債19,800千円、一般財源2,200千円）】
星野地区にある地域住民が長年活用している生活路を新たな町道として整備します。



星野地区生活路

◎大川浚渫工事（建設課）

【事業費6,700千円（地方債6,700千円）】
仲洞爺大川に架かるふれあい橋（道道洞爺公園洞爺線）の下に土砂が堆積しており、大雨による増水により閉塞し氾濫する恐れがあることから、土砂等堆積物の除去を実施します。

◎公営住宅等長寿命化計画及び住生活基本計画策定委託業務（建設課）

【事業費5,000千円（国庫支出金2,250千円、一般財源2,750千円）】
公営住宅等長寿命化計画は、公営住宅等の建設や改善事業等を計画的に実施するためのもので、その上位計画にあたる住生活基本計画では、壮瞥町における住宅施策の目標や推進方法を定めることとしており、今年度は10年毎の計画更新時期となっております。

◎新規公営住宅及び地域優良賃貸住宅基本設計委託業務（建設課）

【事業費23,000千円（国庫支出金10,350千円、一般財源12,650千円）】
建部改良住宅建替事業の基礎となる基本設計を実施します。この基本設計や公営住宅等長寿命化計画の策定により、来年度以降の事業スケジュールを検討します。



建部改良住宅

●国道453号支障物件移設工事（建設課）

【事業費79,354千円（地方債31,800千円、補償費47,531千円、一般財源23千円）】
国道453号蟠溪道路3工区の道路改良工事に伴い支障となる水道施設を移設するもので、令和5年度に整備した送水管1系統、配水管2系統の仮設管を本設管に布設替える工事を実施します。

●道道滝之町伊達線支障物件移設工事（建設課）

【事業費18,367千円（地方債11,300千円、補償費6,990千円、一般財源77千円）】
（仮称）有珠山外環状線の道道滝之町伊達線道路改良工事における交差点整備に伴い支障となる配水管の移設工事を実施します。

●滝之町第3浄水場濁度計整備工事（建設課）

【事業費12,914千円（地方債12,900千円、一般財源14千円）】
滝之町第3浄水場の濁度を計測監視をするための施設整備工事を実施します。

●電気機械計装設備更新工事（建設課）

【事業費13,288千円（国庫支出金2,840千円、地方債10,400千円、一般財源48千円）】
滝之町第1浄水場の塩素滅菌機や昭和南山配水池の計装盤の更新工事を実施します。

●仲洞爺地区農業集落排水設備更新工事（建設課）

【事業費139,700千円（国庫支出金66,500千円、地方債73,200千円）】
仲洞爺地区農業集落排水処理施設の補助継電器コントローラー盤等の更新工事を実施します。

【国が実施】

●国道453号（蟠溪道路）整備事業

国道453号の蟠溪橋から上久保内方向へ約1.8kmの区間では、今年度も継続し道路改良工事と長流川の橋梁工事を実施しており、令和7年度には供用開始する予定です。

【北海道が実施】

●道道滝之町伊達線道路整備事業

立香地区から伊達市志門気までの約4.2km区間で、（仮称）有珠山外環状線の整備を進めており、令和6年度には供用開始する予定です。

【北海道が実施】

●道道洞爺湖登別線道路整備事業

道道洞爺湖登別線のサンバレス工区では、総事業延長1.45kmのうち、洞爺湖町との行政界から滝之町方向へ約900mが令和6年度には完成する予定で、残りの約500m区間については、事業の早期完成に向けた要望を継続していきます。

4 未来へつなぐ明るいまち

情報発信とネットワークを強化して、移住定住と関係人口の拡大に取り組みます。

●持ち家住宅取得奨励交付金（企画財政課）

【事業費6,000千円（一般財源6,000千円）】
住宅を新築、または中古住宅を購入し、町内に5年以上居住する方を対象に、町から取得費用の一部を助成する制度です。

●空き家改修・整理補助金（企画財政課）

【事業費600千円（一般財源600千円）】
町内に空き家を所有している方が、その家を売却する際の、不要物の整理や、改修を行う際に、町からその費用の一部を助成する制度です。

●地域おこし協力隊事業（企画財政課）

【事業費71,751千円（一般財源71,751千円）】
将来的な町内への定住・定着を視野に、町の情報発信などを担う新たな人材として活躍する「地域おこし協力隊員」を雇用し、町の課題解決や地域活性化に資する取組を推進します。



R5.4.15 地域のあそびば ミナミイベント